

## ①施設の立地の在り方

(津波に対して)

- ・安全上は高台等のリスクの小さい場所への立地が望ましいが、入居官署の業務によって、津波により浸水するおそれのある区域への立地が必要な場合が想定されるため、施設の立地の在り方に関する議論が必要ではないか。

## ②施設の整備の在り方

(津波に対して)

- ・津波により浸水するおそれのある区域に立地せざるを得ない場合は、施設に入居する官署の業務内容等に応じ、諸室等の配置上の工夫や、構造体、非構造部材、建築設備の性能確保など、施設整備の在り方に関する議論が必要ではないか。

(長時間にわたる地震動に対して)

- ・長時間にわたる長周期地震動に対して、高層建物を中心に対策を図る必要があるのではないか。
- ・その他、敷地内の避難路や屋外管路下の液状化対策等を検討する必要があるのではないか。

## ③施設の使用・保全の在り方

- ・災害発生時に所要の機能を発揮するために、災害対策活動拠点室等や避難路などについて、平常時に適切な保全を行う必要があるのではないか。
- ・災害発生時に所要の機能を発揮するために、緊急点検、適正使用、二次災害の防止などの施設を使用する上での留意事項を施設利用者と共有する必要があるのではないか。

## ④施設を整備する側と管理者・利用者との連携の必要性

(津波に対して)

- ・「減災」の考え方に基づき、施設の整備主体と施設の管理者・利用者との適切な役割分担の下、人命・財産の保護と必要な業務継続ができるよう対策を講じる必要があるのではないか。

## ⑤津波防災を視野に入れた地域の避難計画等との連携の必要性

(津波に対して)

- ・津波に対する地域の避難計画等との連携し、市町村からの要請がある場合などに、津波避難ビルとしての機能確保や敷地内の避難路の確保等を図る必要があるのではないか。

# ご審議頂きたいと考えている論点(案) 津波対策に関する課題のイメージ

